

江古田  
えこだより

平成27年3月発行

発行：練馬区都市整備部東部地域まちづくり課 編集協力：(株)象地域設計

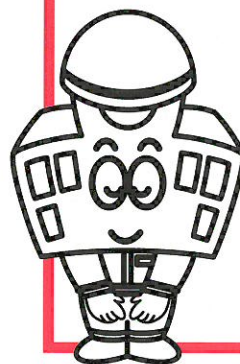
## 1 江古田北部地区密集事業の今後の取り組みについて

江古田北部地区密集住宅市街地整備促進事業（密集事業）の  
整備工事等のため事業期間を延伸します！

練馬区では、江古田北部地区において、災害に強いまちづくりをめざして密集事業を平成4年度から実施してきました。これまで地区の皆様のご協力を得ながら、道路や公園の整備、老朽住宅等の建て替え支援などを進めてまいりましたが、残すところ道路5路線の整備となりました。

今後道路5路線の工事を行うにあたり、地区内の渋滞等を考慮し、工期を精査したところ、当初の平成27年度での事業終了が困難な見通しとなりました。正式な決定は国や東京都への手続き完了後となりますが、平成30年度頃までを目標に事業を進めていきますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

今後も、密集事業による  
道路や公園の整備に向け  
て努力してまい  
ります！  
皆様のご理解、  
ご協力をお願い  
します！



## 皆様のご協力で密集事業による道路・公園の整備が進んでいます！



生活幹線道路A路線2工区（平成15年度）▲



そらしど緑地の整備（平成18年度）▲

## 2 道路の整備

### 平成30年度頃までを目標に道路の整備工事を進めていきます！

江古田北部地区では、防災の骨格となる生活幹線道路および主要生活道路の整備を進めています。各路線について、沿道の皆様のご協力により用地買収が進んだ区間から整備工事を進めてきました。平成26年度末時点での事業進捗率は、用地買収としては約9割、整備工事としては約7割に到達しております。今年度は生活幹線道路A路線4工区の整備工事に向けて水道管等の移設工事を行い、平成27年度に整備工事を行う予定です。

現在未整備の区間（下図着色 ■■■■ 部分）についても、地区内の交通への影響も配慮した上で整備工事を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 今後予定している道路整備工事（平成27年度～平成30年度頃まで）

#### 平成27年度

生活幹線道路A路線4工区の整備

#### 平成28年度以降

生活幹線道路A路線5工区（一部区間）の整備

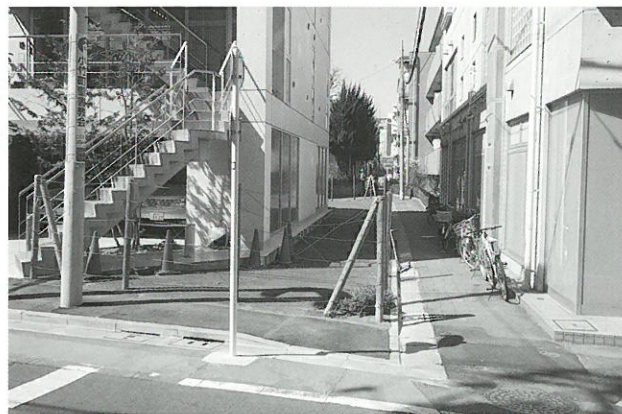
生活幹線道路C路線の整備

生活幹線道路B路線の整備

主要生活道路7号線（2期）の整備



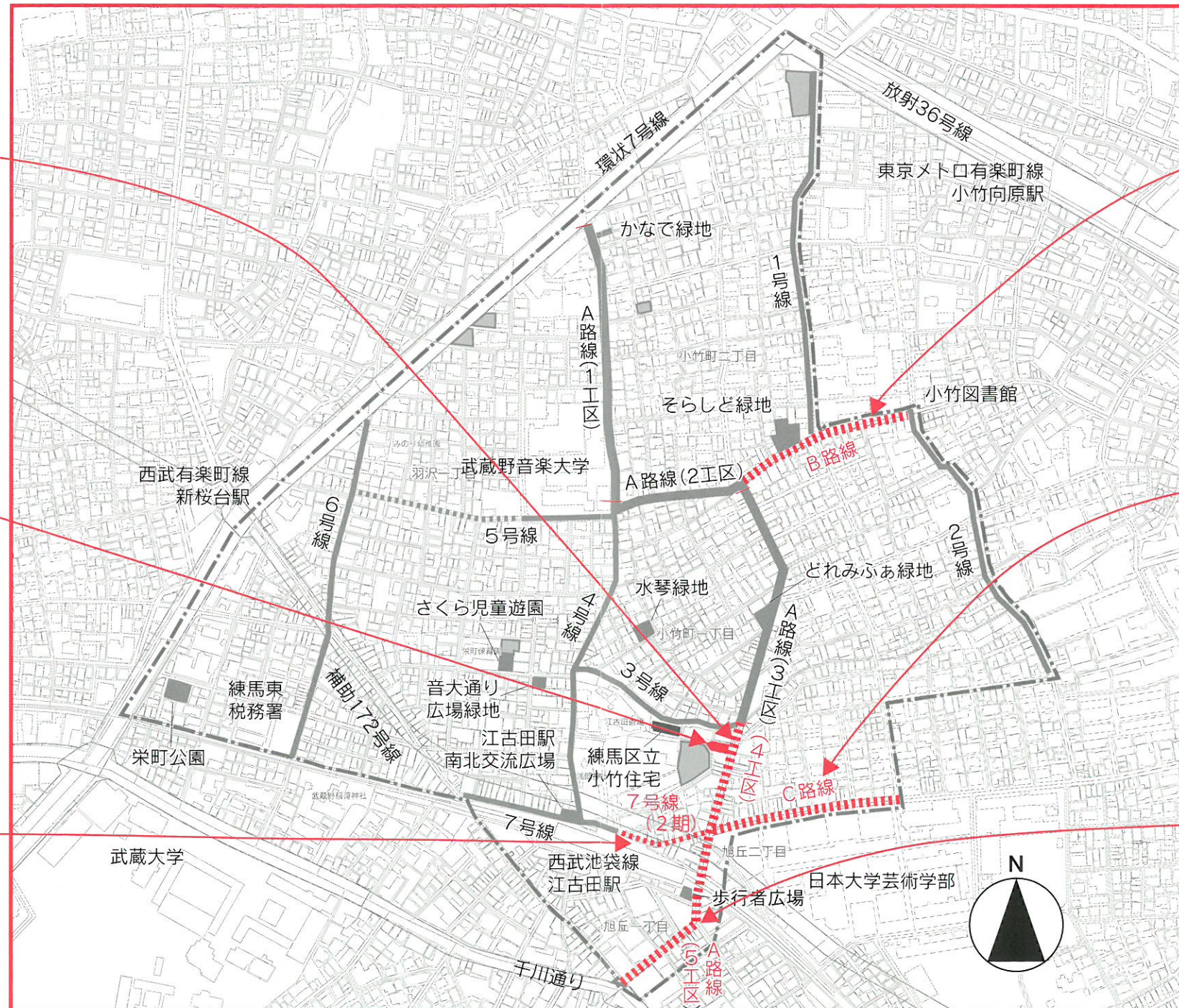
生活幹線道路A路線4工区▲



A路線と一体的に整備する予定です▲



主要生活道路7号線（2期）▲



生活幹線道路B路線▲



生活幹線道路C路線▲



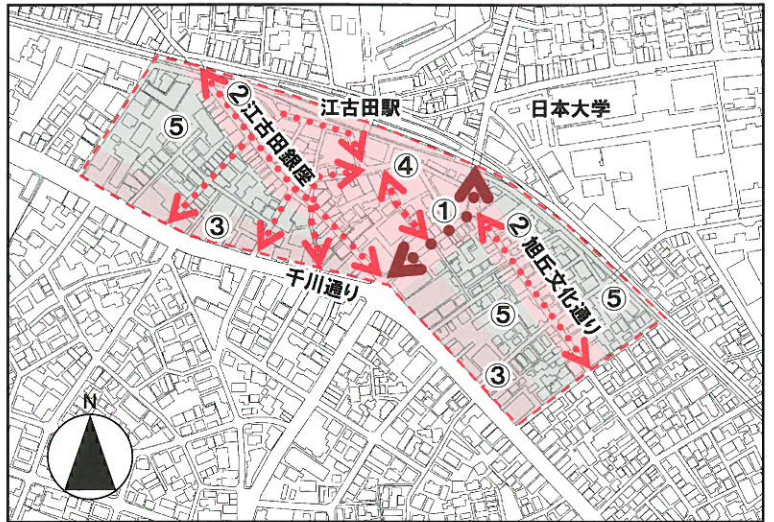
生活幹線道路A路線5工区▲

### 3 地区計画検討部会の報告

## 江古田駅南部地区で地区計画の検討を進めています！

昨年10月より、江古田駅南口にある町会および商店会の代表者の皆様と江古田南部地区地区計画検討部会を開催し、まちづくり計画の検討を開始しています。今年度は、まちづくりの検討課題の整理と、課題を改善していくまちづくりの方法として地区計画活用の可能性について検討を行いました。

今年度の検討内容についての感想やご意見を集約した後、来年度は地区計画の詳細検討を行う予定です。



まちづくり計画の検討範囲と検討課題▲

### まちづくりの検討課題

#### ①防災の骨格となる道路の整備

- 生活幹線道路A路線5工区（幅員9m）の整備が完了していない
- 緊急車両や商品搬入車両などの通行経路として幅員5m以上の道路の繋がりが不十分である

#### ②商業地の歩行者空間確保、商店街の環境整備

- 一時駐輪や看板が道路にはみ出している
- 沿道建物の住宅化や塀の設置により商店街としての連続性が損なわれてきている

#### ③幹線道路（千川通り）沿道の街並み

- 高層建物の影響によりビル風が発生している
- 歩道が狭く、自転車の走行空間と歩行者の通行空間の確保が不十分である

#### ④細街路における土地の利用率向上

- 幅員が4m程度の道路の沿道敷地では商業地域としての容積率が活用できず、土地利用が不十分である

#### ⑤住宅地の避難経路の確保

- ブロック塀が倒壊すると災害時の避難路が閉塞してしまう可能性がある

### まちあい室 ～編集後記～

東日本大震災の発生から4年が経過しました。復興庁によると今年2月時点で7,509名の方が東京都で避難生活を余儀なくされています。練馬区では、江古田北部地区において、災害に強いまちづくりをめざした密集事業を行っています。道路や公園の整備と地区計画の取り組みがますます重要になっていると考えています。引き続き、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

練馬区都市整備部東部地域まちづくり課

03-5984-4749（直通）担当 根木、加藤